



広報  
KOHU  
OGIMI



# 大宜味

No.296  
2019  
11月号



喜如嘉保育所



塩屋保育所

## 喜如嘉・塩屋保育所、最後の運動会！

撮影日：10月5日(土)、10月12日(土)  
撮影場所：ぶながやっこ運動会(喜如嘉保育所)、やまし運動会(旧塩屋小体育館)

# 「令和元年度大宜味村交通安全推進村民大会」 ～日本一交通安全な村をめざして～

9月25日(水)、「令和元年度大宜味村交通安全推進村民大会」(主催:大宜味村交通安全推進協議会)が、「歩行者を守る気づかい 思いやり」を運動のスローガンに、大宜味小学校多目的教室において開催されました。大会には村内関係者や名護警察関係者、大宜味小学校5・6年生及び中学生などが参加しました。

大会の意見発表では、大宜味小学校低学年の部を代表して大湾心晴さん(3年)が、事故の発生原因を考えたうえで、「自分の都合だけを考えず、相手の事も考えるようにすることが大切だと思う」と発表しました。高学年の部代表の金城匠英さん(5年)は、実際の事故を分析し、守るべき5つのルールを見つけ、「大切な友達を事故で失わないよう、まずはよくからこの5つのことを守っていきたい」と、自分の意見をしっかり述べました。

令和元年度交通安全作文コンクール表彰者は下記のとおりです。

名護警察署長賞	5年	きんじょう しょうえい 金城 匠英
名護地区交通安全協会長賞	3年	おおわん みはる 大湾 心晴
//	6年	ねもり こelmi 根森 寿実
村交通安全推進協議会入賞	1年	みやぎ しゅうい 宮城 珠依
//	2年	たいら たいせい 平良 太誠
//	4年	みやぎ ゆう 宮城 優



## 大宜味村企業支援賃貸工場A棟1号室入居者決定!

平成29年3月に前入居企業者の退去に伴い、前入居企業の残置物が放置されていたこと等により約2年半もの間、新たな入居者の募集も行えない状況となっておりましたが、昨年度、その残置物の放棄又は撤去に関する処理手続きについて、弁護士委任という形で残置物の所有権を持つ事業者と覚書を締結(7月末)できたことに伴い、9月に新たな入居者の公募を実施しました。

応募については4事業者から提案を受け、10月17日付で、「沖縄セルラー電話株式会社」を新たな入居者として決定しました。当事業者は、A棟2号室にて平成29年度8月からICTを活用したイチゴ「美ら島ベリー」の栽培を展開しております。

10月24日に当事業者役員國吉博樹氏と工場長であります池島氏が村長室を訪れ、県内での販路を確立し営業を順調に進めておりましたところ、営業活動の中で、「海外からも多くのイチゴの需要があり工場を拡大することで、現在の約4倍もの生産態勢をとることで、様々な要望、需要に応えていきたい。大宜味村産イチゴの価値をブランド化し、イチゴの里として大宜味村の新たな産業に取り組んでいきたい。また、工場の稼働は来年4月を目指していますが、このイチゴは今後ぜひ村民にも食べていただける機会も作りたいと、やんばるの森ビジターセンター指定管理者との連携により、イチゴを使ったデザートなどを考案中です。ご期待いただきたいと思います」と抱負を語られました。大宜味村長からは、「本工場を活用し御社のイチゴで新たな大宜味ブランドに繋げて、北部振興事業としても雇用や定住にも大きく貢献することを期待しています」と激励されました。



## 副村長就任式



10月21日(月)、大宜味村役場第1会議室において、副村長就任式が行われました。島袋幸俊副村長の人事案件について、9月に開かれた定例議会で同意議決されたことにより、令和元年10月20日付けで2期目の副村長に就任となりました。

就任式のあいさつでは、宮城功光村長が「今後4年間も頑張ってもらいたい。健康に気をつけながら、村民がやってほしいことをできるようにお願いしたい」と激励し、島袋幸俊副村長は「新しい事業などもあるので、施策、計画の実現に向けて職員一丸となって頑張っていきたいと思います」と述べました。

## やんばるの森ビジターセンター まもなく完成!

本村の新たな観光拠点であり、産業集約の拠点として旧大宜味中学校跡地に整備を進めています「やんばるの森ビジターセンター」がよいよ今月(11月)末に完成いたします。

完成後は道の駅の移転も行われ、「やんばる国立公園」の玄関口として、本村のみならず「やんばる3村(国頭村、東村、大宜味村)」の観光振興や地域活性化を図る事業が、指定管理者である(株)ファーマーズ・フォレストにより施設運営が行われます。整備計画当初は、11月11日のオープンを目指しておりましたが、工事完成が今月末となり、また、消費税増税に伴い運営に関連するシステム機器導入が追いつかないことなどにより、オープンの遅れが生じております。12月上旬には指定管理者及び一般社団法人大宜味村観光協会が本施設に事務所を移転し、一部(トイレ、屋根付き広場など)の利用が行えるようになり、その他、利用に関する諸準備・調整が行われていきます。

やんばる国立公園指定を記念して「大宜味村の蝶々」を制定した2月22日をグランドオープンの日として設定し、それに向けて12月21日にプレオープンとして、従業員の教育や施設運営方法の調整なども含め営業をスタートし、また、県内外などへPR情報発信を行ってまいります。

村民はもとより、県内外から多くの方が本施設へ来訪していただき、大宜味村を中心にしながらやんばる国立公園地域を楽しんでいただけますよう施設運営に尽力してまいります。



やんばるの森ビジターセンター  
(撮影協力:大宜味村観光協会 崎山朴)

**プレオープン:令和元年12月21日(土)～**

**グランドオープン:令和2年2月22日(土)**

※セレモニーイベントを挙行いたします。

## IUCN調査員 やんばる地域視察

10月7日(月)、「奄美大島、徳之島、沖縄本島北部および西表島」の世界自然遺産登録の可否を勧告する「国際自然保護連合(IUCN)」の専門家によるやんばる地域の現地視察が行われました。

今回訪れたIUCNの専門家ウエンディー・アン・ストラムさんとウルリーカ・オーバリさんはやんばるの森を視察した後、三村関係者を始め、県や環境省、林野庁等と意見交換会を行いました。

意見交換会の後には、やんばる3村世界自然遺産推進協議会主催の歓迎会が催され、沖縄料理や三村の特産品等が振舞われました。



## 大宜味村PRイベント in 神奈川県鶴見区

9月21日(土)、23日(日)の二日間、神奈川県横浜市鶴見区入船公園内において、第4回「鶴見ウチナー祭」が開催され、大宜味村もPRブースを出店しました。

「鶴見ウチナー祭」には、土曜日に約3万人、日曜日に約4万人と大勢のお客さんが来場していました。

その中の大宜味村ブースでは、大宜味村農山漁村生活研究会が「シークワサー酢 SKS+S」を始め、「シークワサーみつ」「シークワサーゼリー」といったシークワサー関連商品を販売し、大宜味村をPRしていました。他にも、フードリボン株式会社が「KISEKI(シークワサージュース)」を、シージュース株式会社が「押川シークワサージュース」を販売していました。



# 平成30年度大宜味村一般会計・特別会計決算審査意見書(抜粋)

審査意見 大宜味村監査委員 吉濱エツ子、友寄景善

一般会計においては、決算額が前年度と比較して7億4千万円余り増となるが、主な要因としてはやんばるの森ビジターセンター整備事業の増、平成30年度村道根路銘上原線道路改良工事の完了によるものである。財政諸指数からみるとなんとか健全財政を維持しているところであり、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率を見ると本村の財政構造は昨年度に比べ6.4%の減と改善されているが、依然として硬直化の状態である。今後とも健全財政の維持に積極的な努力を重ね村勢の振興発展に努力されたい。

村税においては不納欠損額と収入未済額、負担金、使用料の収入未済額、学校給食費の収入未済額がある。企業支援施設契約解除に伴う明渡損害金及び活性化センター光熱水費使用料の収入未済についてはまことに遺憾である。長年の懸案事項であった、ゴルフ場賃貸料、賃貸料相当損害金は債権放棄による不納欠損であり、今後そのような事案が発生しないように厳正、適切に取り組みたい。村税をはじめとする自主財源は、歳入の主たる源泉であり、滞納額については「債権」として認識し、積極的に滞納整理を進めることは善良な納税者の負託に応えるべき執行当局の責務である。

尚、個別訪問や預金口座差押え等を行い、徴収に積極的に取り組みをし、平成27年度より延滞金の徴収を行っていることは評価する。

国民健康保険税においては不納欠損額・収入未済額があるものの、徴収率は前年度より0.2%伸びていることは評価する。保険税の収入未済の増加は社会保障制度の根幹を揺るがしかねない問題であり、住民の税負担に対する公平性及び国民健康保険制度の安定的運営を期すために、滞納者に対する実態調査に基づき、文書及び電話での催告や個別訪問等取り組むことは勿論のこと、未申告者への啓発を徹底し、悪質な滞納者に対しては毅然たる態度で対応するなど、未収金の縮減に向けた努力を引き続き望む。

簡易水道事業特別会計においては、村民の日常生活に直結し、公衆衛生の向上と生活改善に欠くことのできないものであり、漏水管修繕等鋭意実施され、今後とも清浄で豊富低廉な生活用水の供給に努力して、万全を期されたい。

公共下水道事業特別会計は、地域住民の生活環境の改善を図るとともに、河川、海域等の公共用水域の水質を保全するため設置されたものである。将来的な健全財政の基盤づくりに向け一層努力されたい。

地方は、依然として厳しい財政運営を余儀なくされている中において、財政需要は増大するばかりである。引き続き簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行財政改革を推進するとともに、歳入の見直しによる抑制と重点化を進めるべきである。歳入面では、ふるさと納税においては、今年度も1億5千万円以上の基金を積むことができたことは評価する。今後とも自主財源の確保について取り組まれない。限られた財源の中でこれまで以上の行財政運営が求められるが、村政に対する村民の信頼の構築を基本に、村長を筆頭に職員一丸となり村民サービスの向上に努め、「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」の実現に向けて、引き続き取り組まれるよう強く望むものである。

## 予算の執行について

### 一般会計

#### ア、歳入の状況

歳入決算額は、当初予算額45億6,925万8千円に補正予算額4億2,379万7千円と繰越事業費3億422万6千円を加えた予算現額は52億9,728万1千円で、調定額51億6,312万3,981円に対して収入済額は43億4,975万6,319円でその収納率は84.2%、対前年度比で6.3%低くなっている。

不納欠損額は478万8,571円で、前年度に対して276万4,457円(136.5%)の増となっている。

収入未済額の8億857万9,091円は対前年度比で4億3,055万2,318円(113.8%)の増となっている。

現在のところ、多額の収入未済額があることを厳しく認識し、将来へ向けて健全財政を維持できる体制づくりに万全を期されたい。]

※歳入決算額の収納率の状況は第25表のとおりである。

#### イ、歳出の状況

歳出決算額は、当初予算額45億6,925万8千円に補正予算額4億2,379万7千円と繰越事業費3億422万6千円を加えた予算現額は52億9,728万1千円となり、支出済額は40億5,245万9,020円で、その執行率は76.5%で前年度に比べ10.3%低くなっている。

翌年度繰越額は10億4,837万8千円(主に、商工費の観光費、土木費の道路橋梁費及び河川費)となっている。

不用額は1億9,644万3,980円で、前年度に比べ839万1,642円(4.1%)低くなっている。不用額の中には、未執行及び予算補正減できたにも関わらず放置されているものが多く含まれている。

※歳出決算における執行率の状況は第28表のとおりである。

### 平成30年度不納欠損内訳表

(単位：円)

	村民税		固定資産税		軽自動車税		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H19、H20、H22、H24年度			9	36,400			9	36,400
H25年度	6	54,871	192	4,589,900	12	70,600	210	4,715,371
H26年度								
H27年度								
H28年度								
H29年度			12	36,800			12	36,800
合計	6	54,871	213	4,663,100	12	70,600	231	4,788,571

第1表 会計別歳入歳出決算額

(単位:円)

会計名	予算現額	決 算 額			翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
		収入済額	支出済額	差引残額		
一 般	5,297,281,000	4,349,756,319	4,052,459,020	297,297,299	83,096,000	214,201,299
国 保	664,197,000	534,648,486	480,743,638	53,904,848	0	53,904,848
簡 水	163,692,000	163,543,868	128,455,708	35,088,160	20,985,000	14,103,160
下 水	41,885,000	41,955,557	35,014,245	6,941,312	0	6,941,312
後 期	34,469,000	34,438,638	33,915,359	523,279	0	523,279
合 計	6,201,524,000	5,124,342,868	4,730,587,970	393,754,898	104,081,000	289,673,898

第25表 歳入決算額の収納率の状況

(単位:千円・%)

区 分		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
		決算額	収納率	決算額	収納率	決算額	収納率
1款	村 税	858,938	97.6	682,151	96.8	687,463	96.7
2款	地 方 譲 与 税	24,679	100	24,489	100	24,613	100
3款	利 子 割 交 付 金	134	100	162	100	132	100
4款	配 当 割 交 付 金	222	100	332	100	216	100
5款	株式等譲渡所得割交付金	193	100	372	100	172	100
6款	地方消費税交付金	51,837	100	47,082	100	45,126	100
7款	自動車取得税交付金	7,144	100	6,361	100	4,636	100
8款	地方特例交付金	618	100	530	100	595	100
9款	地 方 交 付 税	1,103,529	100	1,106,767	100	1,138,387	100
10款	交通安全対策交付金	817	100	835	100	927	100
11款	分担金及び負担金	12,994	97.5	12,793	95.9	12,548	97.1
12款	使用料及び手数料	56,940	87.4	52,323	86.5	52,063	87.4
13款	国 庫 支 出 金	497,822	43.7	217,266	83.3	231,292	86.3
14款	県 支 出 金	567,205	80.6	474,770	74.5	654,507	78.1
15款	財 産 収 入	73,947	100	20,676	30.5	49,067	51.0
16款	寄 附 金	153,970	100	184,593	100	97,088	100
17款	繰 入 金	293,354	100	126,400	100	85,136	100
18款	繰 越 金	265,133	100	407,136	100	415,687	100
19款	諸 収 入	74,677	91.7	64,764	40.6	83,595	47.4
20款	村 債	305,600	100	173,880	100	490,993	100
歳 入 合 計		4,349,756	84.2	4,349,756	90.5	4,074,248	91.2

第28表 歳出決算額の執行率の状況

(単位:千円・%)

区 分		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
		決算額	執行率	決算額	執行率	決算額	執行率
1款	議 会 費	57,249	94.9	61,803	98.9	61,465	99.1
2款	総 務 費	533,735	93.2	671,742	92.7	704,032	95.4
3款	民 生 費	734,486	97.1	678,611	94.9	667,904	97.4
4款	衛 生 費	301,848	85.5	27,875	95.5	552,646	99.3
5款	労 働 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6款	農 林 水 産 業 費	207,721	91.8	160,841	83.7	227,523	87.9
7款	商 工 費	520,474	39.0	51,003	42.9	53,860	89.1
8款	土 木 費	385,179	70.9	221,656	57.8	268,608	71.4
9款	消 防 費	156,104	98	131,733	100	131,693	100
10款	教 育 費	239,734	94.4	407,021	96.9	360,338	65.7
11款	災 害 復 旧 費	14,822	61.1	4,018	68.2	25,057	95.7
12款	公 債 費	420,045	99.9	290,241	100	255,714	100
13款	諸 支 出 金	481,056	100	381,105	100	358,267	100
14款	予 備 費	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計		4,052,459	76.5	3,338,554	86.8	3,667,111	84.7

## 平成30年度 決算に基づく健全化判断比率について

平成30年度決算に基づき算定した地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の健全化判断比率について、同項の規定により、次のとおり公表する。

(単位：%)

比 率	大宜味村	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債比率	6.1	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

備考：健全化判断比率のそれぞれの欄において「—」と表記されている場合は、赤字額がないこと、又は比率が算定されないことを表す。

## 平成30年度 決算に基づく資金不足比率について

平成30年度決算に基づき算定した地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第2項の資金不足比率について、同条第1項の規定により、次のとおり公表する。

(単位：%)

会 計 区 分	資金不足比率	経営健全化基準
大宜味村簡易水道事業特別会計	—	20.0
大宜味村公共下水道事業特別会計	—	
大宜味村工業用水道事業会計	—	

備考：各会計の資金不足比率の欄において、「—」が表記されている場合は、資金不足が発生していないことを表す。

## 第35回やんばるの産業まつり



大宜味村の室内展示の様子



饒波区の「鶴亀」



10月3日に行われた推奨品認定書授与式

10月12日(土)・13(日)、名護市21世紀の森体育館前駐車場及び屋内運動公園において、「第35回やんばる産業まつり」が開催されました。北部12市町村の特産品が展示・販売され、多くの方が会場に訪れました。大宜味村は室内展示にて、シークワサー関連商品や豆苗、やんばる酒造株式会社の泡盛などをPRしました。今回は、大宜味村農山漁村生活研究会の「シークワサー酢 SKS+S」がやんばるの産業まつりの推奨品に認定され、10月3日(木)に推奨品認定書授与式が行われました。また13(日)には、大宜味村を代表して饒波区が「鶴亀」を披露しました。



# 第31回 ツール・ド・おきなわ2019

～11月9日(土)・10日(日)開催～

平成元年から開催した「ツール・ド・おきなわ」は、回を重ねる毎に年々参加者が増加してきており、全国の自転車ファンに愛される大会へと成長してきました。今大会におきましては、過去最多の5,000名余が参加予定。日本最大級のサイクルイベントとして、2019年11月9日(土)・10日(日)に開催致します。

## 交通規制についての御協力をお願い

10日(日)は沖縄県北部地域(やんばる)で交通規制が行われます。

国道58号線大宜味村区間においては、午前7時50分～午前9時50分頃の間が対象となります。

「ツール・ド・おきなわ大会」は、多くのボランティアの皆さまのおかげで開催できております。大会への御協力ありがとうございます。地域の皆さまによる会場・沿道での応援よろしくをお願いします。

【お問い合わせ先】ツール・ド・おきなわ大会事務局 ☎0980-54-3174

交通規制についての詳しい情報は、<http://www.tour-de-okinawa.jp> まで

お知らせ

暮らしに役立つ情報コーナー

いぎぎみ

インフォメーション

## 令和元年度シークワサー種苗購入申込について(案内)

大宜味村シークワサー産地振興協議会は、シークワサーの生産量の確保と低木化更新の普及を推進し、シークワサー果実の品質向上を図る事を目的とし下記の日程にて種苗購入申込を行います。

- 対象者**
- 1.大宜味村内で生産をしている農業者(農業委員会が農業者登録をしている農家)
  - 2.シークワサー生産振興に賛同し、協力できる生産農家
  - 3.村税の滞納のない人

**募集期間** 11月1日(金)～11月29日(金)まで

**申込方法** 役場産業振興課窓口配布の申請書にて

※申込希望の方は、販売要領についての説明がありますので、申込書受取を申込者本人にて行って下さい。また配布時期については審査後、申込者へご連絡します。

【お問い合わせ先】

大宜味村産業振興課 農政係 山城 ☎0980-44-3232

## 第29回 大宜味村産業まつりのテナント募集について

大宜味村産業まつりを来る1月18日(土)、19日(日)の両日「旧大宜味村小学校グラウンド」で開催を予定しております。つきましては、まつりテナントを募集いたしますので申込を希望される方は下記のとおり申し込まれますようお願いいたします。

**申込期間:** 令和元年11月11日(月)～11月29日(金)午後5時  
※会場の都合上、出店店舗数には限りがあります。

**申込書類:** 出展申込書、簡易営業許可書(写し)、露店等の開設届出書、テナント内配置図、保険加入者リスト

**出店資格:** 村内に住所を有し、村内を拠点として活動している団体及び事業所※その他実行委員長が認めたものとする。

**出店料:** 1万5千円

**申込先:** 大宜味村商工会

申込用紙備え先 | 大宜味村産業振興課 ☎0980-44-3232  
(問合せ先) | 大宜味村商工会 ☎0980-44-3442

## 年金生活者支援給付金制度についてご案内

年金生活者支援給付金の支給が12月より開始される予定となっておりますが、給付金を受け取るためには請求書の提出が必要となります。

つきましては下記の給付金に該当する対象者に日本年金機構のほうから封書が届いていると思いますので同封の請求書に必要事項をご記入の上、郵便ポストに投函してください。

### 【老齢(補足的老齢)年金生活者支援給付金】

- ①65歳以上で、老齢基礎年金を受けている。
- ②請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている。
- ③前年の年金収入額とその他の所得額の合計が879,300円以下である。

### 【障害年金生活者支援給付金】

- ①障害基礎年金を受けている。
  - ②前年の所得額が「4,621,000円+扶養親族の数×38万円※」以下である。
- ※同一生計配偶者のうち70歳以上の者又は老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族又は16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円。

### 【遺族年金生活者支援給付金】

- ①遺族基礎年金を受けている。
  - ②前年の所得額が「4,621,000円+扶養親族の数×38万円※」以下である。
- ※同一生計配偶者のうち70歳以上の者又は老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族又は16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円。

### 簡易な年金生活者支援給付金請求書の請求手続きの流れ

- ①簡易な年金生活者支援給付金請求書が入った封筒がお手元に届きます。
- ②同封のはがき(給付金請求書)に氏名などを記入のうえ同封の目録シールを貼ってください。
- ③切手を貼って郵便ポストに投函してください。



【お問い合わせ先】

大宜味村役場 住民福祉課 国保年金係(平良・藤田)☎0980-44-3003

# 大宜味村新庁舎建設基本構想に伴う住民説明会の開催について

11月25日(月曜日)、農村環境改善センターにおきまして、「新庁舎建設基本構想」策定に伴う住民説明会を右記のとおり開催いたします。

**日時** 令和元年11月25日(月) 午後7時より  
**場所** 農村環境改善センターホール

## 大宜味村プレミアム付商品券 ～追加取扱店舗について～

10月1日(火)よりスタートした「大宜味村プレミアム付商品券」が使用できる取扱店舗(10月24日時点)の追加分を掲載いたします。取扱店舗には目印となる「のぼり」が掲げられていますので、ご確認の上ご利用ください。

### ●大宜味村プレミアム付商品券追加取扱店舗一覧(10月24日時点)

店舗名	所在地	業種
やんばるの森ビジターセンター (新・道の駅おおぎみ) ※開業後利用可能	津波95	小売業、飲食業 等
田嘉里共同売店	田嘉里575	小売業
沖縄県農業協同組合 大宜味支店 経済課	大兼久51	小売業(農業資材)
江洲の花	大保326-224	飲食業
こもれびmusic	喜如嘉1730-1	サービス業(ピアノ教授所)
ローソン大宜味塩屋店	塩屋1306-3	小売業



取扱店舗の情報は、大宜味村ホームページからも確認できます!

### 〈ご確認をお願いします〉

ご自宅に申請書が届いた対象見込みの方で、商品券の購入を希望される方は、まず**申請書に必要事項を記入のうえ役場企画観光課へご提出**ください。審査後、対象者と確定した方には、役場企画観光課より商品券購入引換券(商品券ではありません)を発送いたします。商品券の購入は、大宜味村商工会にて、商品券購入引換券・身分証明書・お買い求め分の現金をご持参のうえ行ってください。商品券は取扱店舗にてご利用できます。(※詳細につきましては広報「大宜味」9月号をご確認ください。)

【取扱店舗に関するお問い合わせ先】 大宜味村商工会 ☎0980-44-3442  
 【プレミアム付商品券事業に関するお問い合わせ先】 大宜味村役場企画観光課 ☎0980-44-3007

## 税金はきちんと納めましょう

— 県税・市町村税は県民の貴重な財源です —

納付期限を過ぎると、財産の差押など滞納処分を行います。

滞納したらダメよ~!!

**県税・市町村税 徴収強化月間** 2019.11.1 ▶ 12.27

よりよい県民生活を支えていくために、税金は納付期限内に納めましょう。

◎ 沖縄県・県内41市町村

## 法人村民税の税率改正について

平成28年度税制改正において、令和元年10月1日以後に開始する事業年度から法人住民税法人税割の税率が引き下げられることとなりました。これに伴い、当村における法人村民税法人税割の税率も次のとおり引き下げられました。

### 【税率改正の内容】

#### ●対象事業年度

	改正前 (令和元年9月30日以前に開始する事業年度)	改正後 (令和元年10月1日以後に開始する事業年度)
法人税割の税率	9.7%	6.0%

#### ●予定申告における法人税割の計算による経過措置

令和元年10月1日以降に開始する最初の事業年度又は連結事業年度に限り、予定申告にかかる法人税割額について、以下のとおり経過措置が講じられます。

経過措置：前事業年度の法人税割額×3.7÷前事業年度の月数  
 (通常は「前事業年度の法人税割額×6÷前事業年度の月数」です。)

【お問い合わせ先】 大宜味村役場財務課 税務係 ☎0980-44-3002

世界にたった  
ひとつだけの  
スマイル!!

\Happy Birthday/  
**満1歳お誕生日おめでとう!!**

タンカー祝



あおい  
**柚木崎 蒼唯ちゃん**  
津波(平成30年11月14日)



こうと  
**比嘉 凰人くん**  
津波(平成30年11月28日)



**村の人口**

9月末現在



男 1,602人 (-4)

女 1,447人 (+5)

計 3,049人 (+1)

世帯数 1,634世帯(+7)

出生 1人 転入 9人

死亡 3人 転出 6人

※注( )内数は対前月比

令和元年(2019年)

**大宜味村むらづくり**

応 援 寄 附

	9月分	累計(1~9月)
件数	175件	3,778件
金額	3,036,000円	64,361,000円

県内外より本村にご寄付頂き  
心より感謝申し上げます。

国頭地区行政事務組合消防本部からのお知らせ

**野外焼却(野焼き)は原則、禁止されています!**

廃棄物処理法では、「焼却禁止の例外」を除き、何人も廃棄物を焼却してはならないと厳しく規制しています。そのため、家庭や事業場から出た廃棄物を野焼き又はドラム缶や一斗缶などで焼却することはできません。また、焼却禁止の例外であっても「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為」に該当し、消防署への届出が必要となります。詳しくは、国頭地区行政事務組合消防本部へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】国頭地区行政事務組合消防本部 ☎0980-41-5100

11月

11月1日~12月10日

**大宜味村カレンダー**



1 金	◆区長会 ◆第46回おおぎみ展~3日 ◆美ら島おきなわ教育の日
2 土	◆わんぱく体験団⑥ ◆県立移動図書館(空とぶ図書館) ◆中学校男子44回・女子35回地区駅伝競走大会
3 日	◆文化の日
4 月	◆文化の日振替休日 ◆第24回しまんちゅ芸能
5 火	◆県広域地震・津波避難訓練 ◆幼小中避難訓練(地震・津波)
6 水	◆中学校修学旅行~8日
7 木	◆小学校修学旅行~8日
8 金	◆幼稚園秋の遠足
9 土	◆2019ツールド・おきなわ~10日
10 日	
11 月	◆村制施行111周年記念式典・祝賀会
12 火	◆地区童話・お話・意見発表会 小:高学年男子(本校体育館) 中:(旧大宜味小体育館)
13 水	
14 木	◆乳幼児健康診査
15 金	◆少年を守る日 ◆健康運動教室(ジョイビート)
16 土	◆中学校駅伝競走大会(国頭)
17 日	◆国頭地区中学校総合文化祭 ◆家庭の日
18 月	◆中学校振替休日(11/17の振替休日)
19 火	
20 水	
21 木	◆幼稚園給食センター訪問

22 金	
23 土	◆勤労感謝の日
24 日	◆小学校日曜参観日・きらめき体験学習(学年親子ふれあい)
25 月	◆小学校振替休(11/24の振替休)
26 火	◆こころの健康相談会
27 水	
28 木	
29 金	
30 土	

12月 December

1 日	
2 月	◆区長会
3 火	◆中学校職場体験学習~5日
4 水	
5 木	◆小学校授業参観・校内持久走
6 金	◆幼稚園生活発表会
7 土	◆塩保生活発表会
8 日	
9 月	
10 火	



# 村内あれこれ



## 喜如嘉・塩屋の両保育所で運動会開催!!



喜如嘉保育所



塩屋保育所

10月5日(土)、喜如嘉保育所中庭にて喜如嘉保育所の「第36回ぶながやっこ運動会」、10月12日(土)に、旧塩屋小学校体育館にて、塩屋保育所の「第42回やましし運動会」が開催されました。両保育所とも、各年齢にあった種目や親子で参加できる種目が用意され、最初から最後まで楽しめる内容となっていました。来年4月の「おおぎみこども園」の開園に伴い、今回で最後となる両運動会ですが、泣き出してしまおう子や緊張で動きが止まってしまう子、元気に動き回る子など訪れた保護者や関係者は笑顔で子ども達の成長を見守っていました。

## 令和元年度赤い羽根共同募金運動出発式

10月4日(金)、役場庁舎前において、『令和元年度赤い羽根共同募金運動出発式』が行われました。沖縄県共同募金会大宜味村共同募金委員会の今年のテーマは、「じぶんの村を良くするしくみ」です。赤い羽根共同募金は、老人福祉活動事業や児童・青少年福祉活動事業など様々な地域の活動に役立てられています。式終了後に各担当が事業所訪問へ出発しました。



## 謝名城豊年踊り

10月12日(土)、謝名城公民館において「謝名城豊年踊り」が行われました。謝名城では、午後2時から道ジュネーが行われました。豊年踊りでは、「七福神」「平和」「高砂」などの謝名城区独特の演目が披露され、煌びやかな衣装に身を包んだ演者の踊りを楽しむことができました。



謝名城豊年踊り「平和」

## 新百歳慶祝訪問

9月28日(土)、津波区デイサービスおおぎみトレーニングリハビリにおいて、山川静子さん(津波)の長寿を祝いました。家族をはじめ親戚の方達も集まり、内閣総理大臣や沖縄県からの祝い状と記念品にはじまり、村や社会福祉協議会からの祝金・記念品が贈呈されました。村長はあいさつの中で、「おじい、おばあが百歳を越えているのは自慢になる。村としても支援していきたい。静子さんにはこれからも楽しく生活して欲しい」と述べました。



## 大宜味村手打ちそば倶楽部練習会in饒波

9月29日(日)、饒波公民館において、大宜味村手打ちそば倶楽部によるそば打ちの練習会が開催されました。大宜味村手打ちそば倶楽部は、全国麺協議会の支援を受け今年6月から活動を始めました。現在会員は20名ほどおり、日々そばの手打ち技術の向上に励んでいる。今回の練習会では、日本そば文化に親しんでもらうことを目的に、倶楽部のメンバーが打ったそばを饒波区民の方々に振舞いました。

